

「協働のまちづくりをすすめるためのアンケート」(町内会用)

1 地域で、課題を解決するための協働の取組をすすめるために、何が問題・課題となっていますか？ 該当する項目すべてに○をしてください。

- ア 様々な団体が協働して考え活動する仕組みがない、あるいは機能していない。
- イ 地域行事が多くて、新たな課題に取り組めない。
- ウ 新しいことをはじめようとしてもなかなか合意が得られない。
- エ 何が地域の課題なのかわからない。
- オ 解決のための活動をどのように取り組んだらよいかわからない。
- カ 地域活動への住民の参加意識が低い。活動の担い手がない。
- キ 活動ごとにリーダーシップをとる人がいない。
- ク 30代～40代など若い世代の地域活動への参画が少ない。
- ケ 地元にある企業や事業所、大学など専門機関との協働ができない。
- コ NPO法人やボランティア団体など協働の相手がない。
- サ 行政との連携・協働ができない。
- シ 活動資金がない、足りない。
- ス 活動の拠点となる施設(公民館等)がない
- セ その他()

2 地域協働をすすめていくために、条例や指針に盛り込んだらよい項目、今後進めていくことが必要な施策は何ですか。該当するものすべてに○をしてください。

- | | |
|---------------------|------------------|
| ア 「協働のまちづくり」とは？ | イ 地域住民自治の基本的な考え方 |
| ウ 地域協働の仕組み | エ 地域での協働の原則 |
| オ 地域協働拠点の確保 | カ 地域リーダーの養成 |
| キ 地域住民組織の役割 | ク NPO法人等市民団体の役割 |
| コ 企業や大学の役割 | ケ 行政の役割 |
| コ 新たな協働の仕組みづくり | サ 地域活動への財政的支援 |
| シ 活動の支援・コーディネーターの派遣 | ス 他の活動事例等情報の提供 |
| セ その他() | |

3 その他、「協働のまちづくり条例」見直しについてのご意見等をご自由にお書きください。

★ありがとうございました。同封の返信用封筒に入れ、4月6日までに投函してください。

「協働のまちづくりをすすめるためのアンケート」(大学・企業等用)

1 社会貢献、地域貢献活動（地域課題・社会課題を解決するための協働の取組）をすすめるために、何が問題・課題となっていますか？ 該当する項目すべてに○をしてください。

- ア 社会貢献・地域貢献活動に取り組むメリットがない。
- イ 本来業務で手いっぱい、新たな貢献活動に取り組む人的・時間的・財政的余裕がない
- ウ 組織のトップに意識がない。組織の合意が得られない。
- エ 取り組むべき地域課題・社会課題がわからない。
- オ どのように取り組んだらよいか、取り組み方がわからない。
- カ 地域や社会から何を期待されているのかわからない。
- キ 協働する相手が見つけれない。
- ク 地域貢献・社会貢献活動がきちんと評価されていない。
- ケ その他（
）

2 企業・大学等事業者の社会貢献・地域貢献活動をすすめていくために、条例や指針に盛り込んだらよい項目、今後進めていくことが必要な施策は何ですか。該当するものすべてに○をしてください。

- ア 「協働のまちづくり」とは何か？
- イ 市民自治の基本的な考え方
- ウ 協働の仕組みづくり
- エ 協働の原則
- オ 協働の拠点
- カ 社会貢献活動等の評価の仕組み
- キ 企業・大学の役割
- ク 地域住民組織の役割
- ケ 行政の役割
- コ NPO法人等市民団体の役割
- サ 社会貢献活動への財政的支援
- シ 活動の支援・コーディネーターの派遣
- ス 他の活動事例等情報の提供
- セ その他（
）

3 その他、「協働のまちづくり条例」見直しについてのご意見等をご自由にお書きください。

★ありがとうございました。同封の返信用封筒に入れ、4月6日までに投函してください。

「協働のまちづくりをすすめるためのアンケート」(NPO用)

1 地域課題・社会課題を解決するために行政や地域団体等との協働の取組をすすめるために、何が問題・課題となっていますか？ 該当する項目すべてに○をしてください。

- ア どこに協働の提案をしてよいかわからない。
- イ どのような提案を行えばよいかわからない。
- ウ 担当者、担当課により対応が違い、提案ができない。
- エ 行政の下請けになり対等なパートナーシップが築けない。
- オ 現在の事業実施で手いっぱい新たな協働事業に取り組む人的・時間的・財政的余裕がない。
- カ 地域の課題、行政の課題がわからないので提案できない。
- キ 地域から協働を期待されていない。
- ク 地域の課題を一緒に考える仕組みがない。
- ケ その他 ()

2 協働をすすめていくために、条例や指針に盛り込んだらよい項目、今後進めていくことが必要な施策は何ですか。該当するものすべてに○をしてください。

- ア 「協働のまちづくり」とは？
- イ 市民自治の基本的な考え方
- ウ 協働の仕組み
- エ 協働の原則
- オ 協働支援等拠点の確保
- カ 協働リーダーの養成
- キ 地域住民組織の役割
- ク NPO法人等市民団体の役割
- ケ 企業や大学の役割
- コ 行政の役割
- サ 市民活動への財政的支援
- シ 活動の支援・コーディネーターの派遣
- ス 他の活動事例等情報の提供
- セ その他 ()

3 その他、「協働のまちづくり条例」見直しについてのご意見等をご自由にお書きください。

★ありがとうございました。同封の返信用封筒に入れ、4月6日までに投函してください。